平成２１年（フ）第３２９号
佐賀県鳥栖市布津原町61番地　県営宿町住宅Ｂ―432
破産者　福永　政勝
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１９５号
仙台市青葉区大町２丁目15番13―203号、開始決定時の住所仙台市青葉区国見ケ丘２丁目３番地の４
破産者　佐藤　悦子
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成１９年（フ）第１７０号
栃木県小山市大字雨ヶ谷新田25番地５
破産者　高田　　久
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２０年（フ）第３３７号
埼玉県春日部市備後東１丁目６番12―101号
破産者　南雲　繁治
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第１３２号
埼玉県越谷市花田５丁目１番地23　プレジデントマンション105
破産者　柳瀬　正子
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２０年（フ）第７３号
兵庫県たつの市御津町黒崎215番地
破産者　川上　直樹
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２１年（フ）第１６６号
和歌山市和歌川町10番25―112号　グランドハイツ和歌川112
破産者　武ノ内和敏
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第３０５号
和歌山市鳴神1209番地
破産者　小林　明美
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第１６１２号
東京都江戸川区東葛西２丁目12番13号　エミールナガト501、破産手続開始決定時の住所広島市西区鈴が峰町35―13―406
破産者　春田　俊悟
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４１７号
広島市東区温品１丁目５番13号
破産者　三宅　芳江
申立人法定代理人成年後見人　三宅　昌治
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１７１８号
福岡県前原市大字有田575番地
破産者　リバーステックＡＣこと　有田　篤幸
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第３２６３号
福岡県大野城市平野台１丁目28番14号
破産者　和田　友江
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１７８号
福岡県朝倉市堤1736番地84
破産者　平井　初美
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第４２０号
福岡市早良区昭代３丁目10番18号
破産者　海鮮・ニーズコーポレーションこと　寺岡　康夫
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１０４号
北海道釧路郡釧路町若葉３丁目45番地
破産者　貝塚　健一
1　決定年月日　平成21年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第１０５号
北海道釧路郡釧路町若葉３丁目45番地
破産者　貝塚　蓉子
1　決定年月日　平成21年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第１９０号
福島市飯坂町湯野字横町18番地
破産者　鈴木　美穂
1　決定年月日　平成21年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２０年（フ）第５９３号
愛知県豊田市三軒町６丁目31番地　サンライズ幸102号
破産者　佐々木浩臣
1　決定年月日　平成21年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係